

東京都社会福祉協議会「小規模事業所における人材育成・定着支援事業」について

目的

小規模事業所職員が参加しやすいスキルアップの機会を増やすことや、地域エリアで研修企画立案をすすめる人材のネットワーク化を図り、地域課題をベースに複数事業所が集まる研修の場を設けられるように支援することで、離職防止、人材定着を図る。

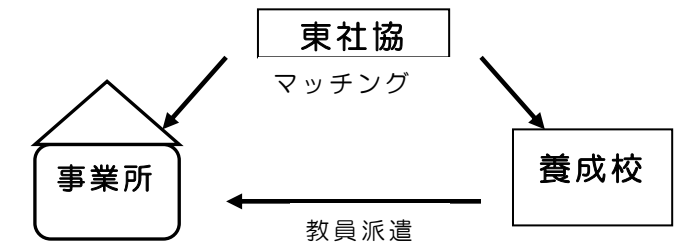
東社協のネットワークを活かした重点的な2つの取組み

- 背景**
- 小規模事業所の多くを占める「訪問介護系事業所」では、4割近くが従業員9人以下、非正規職員の割合は全従業員の約65%となっている（平成23年度介護労働実態調査より）。
 - 東京都では、福祉・介護人材の定着・確保に必要な研修を身近な地域で実施することを支援する「スキルアップ・定着支援推進研修事業」を平成20、21年度の2カ年にわたり実施し、地域での研修実施には、4つの特長があり人材の定着・確保に有効であると報告された。（平成22年3月東京都「スキルアップ・定着支援推進研修事業報告書」）
- 【4つの特長】
- ①身近な地域での開催であるため従事者が参加しやすい
 - ②研修に地域のニーズを反映できる
 - ③地域でのつながりを形成できる
 - ④効率よく人材を確保できる人材育成・定着支援に一定の効果がある

○東京都福祉人材センター研修室では、この検討結果をもとに東京都委託研修として地域に出前研修を行う「キャリア形成・訪問指導事業」実施してきた。

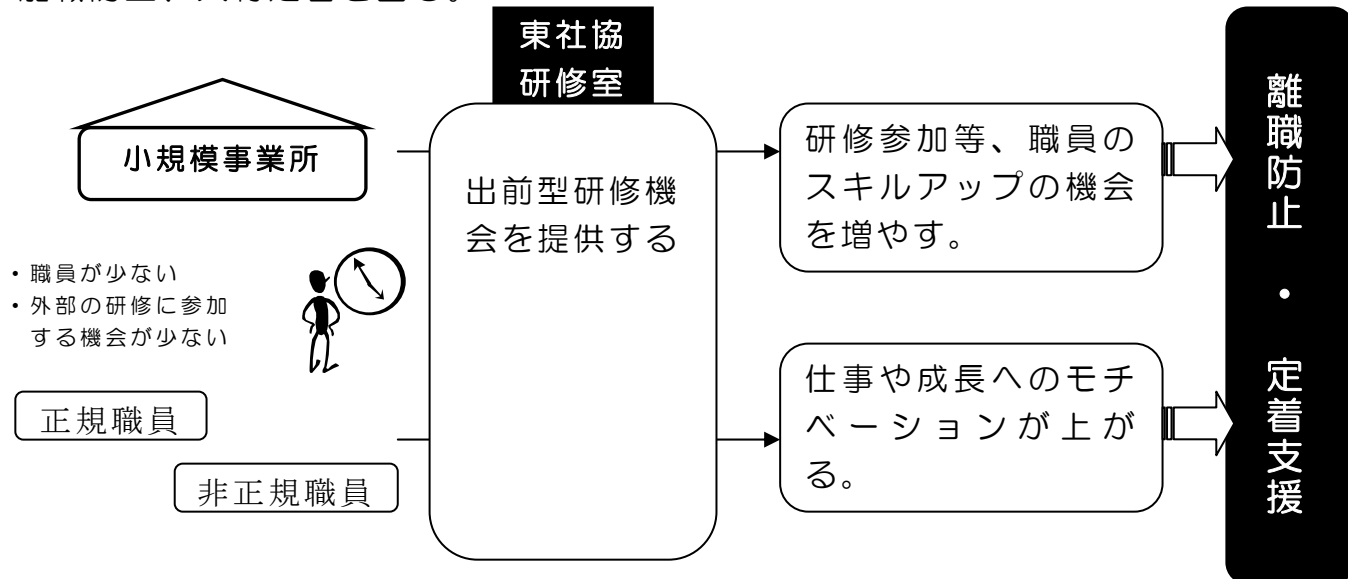
（平成24年度 キャリア形成・訪問指導事業実績）

職務階層別研修	
提供講座数	延べ13校 51講座
講座応募件数	594件（219事業所）
講師派遣件数	199件（146事業所）
参加者数	4,489人



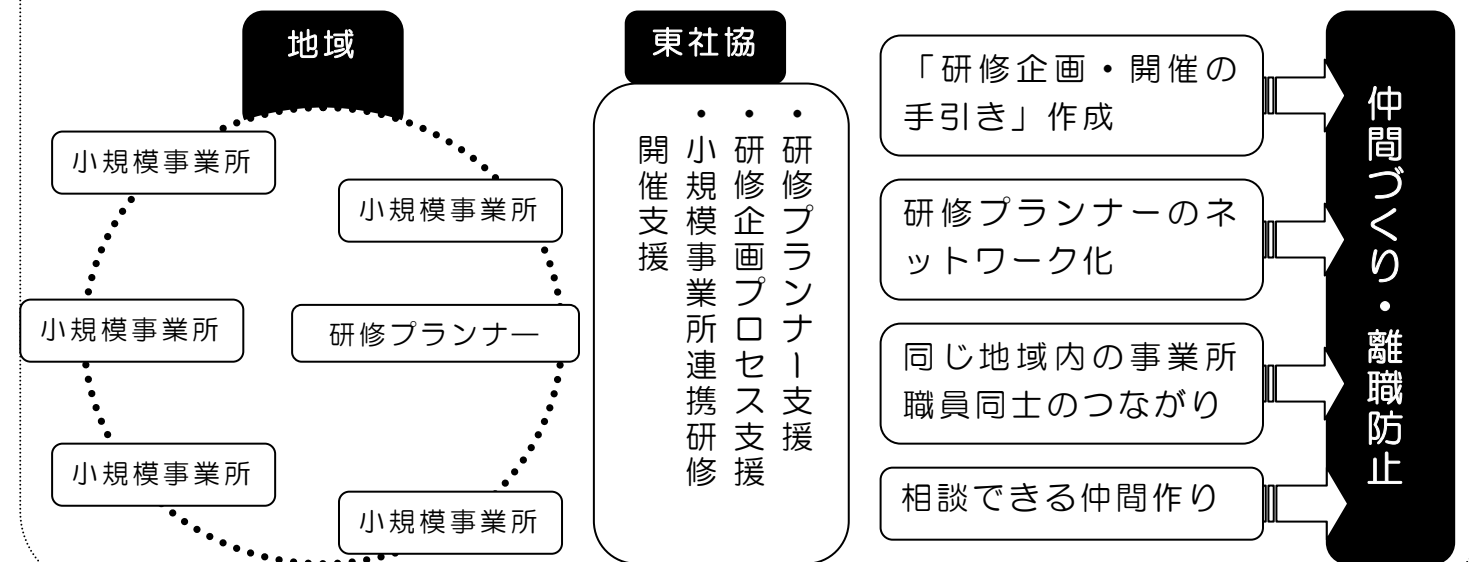
1 「福祉施設・事業所出前型研修支援事業」

小規模事業所でも参加しやすい研修形態をつくることで、正規・非正規に関わらず職員のスキルアップの機会を増やし、職員の仕事や成長へのモチベーションを上げ、離職防止、人材定着を図る。



2 「事業所・地域での研修会開催支援事業」

「研修プランナー養成講座研修」（東京都事業）修了者等が核となり、地域エリアで研修企画立案をすすめる人材のネットワーク化を図り、地域課題をベースに複数事業所が集まる研修の場を設けられるよう支援する。このことにより、事業所職員間の横のつながりを広げ、相談できる仲間を増やし、離職防止につなげる。

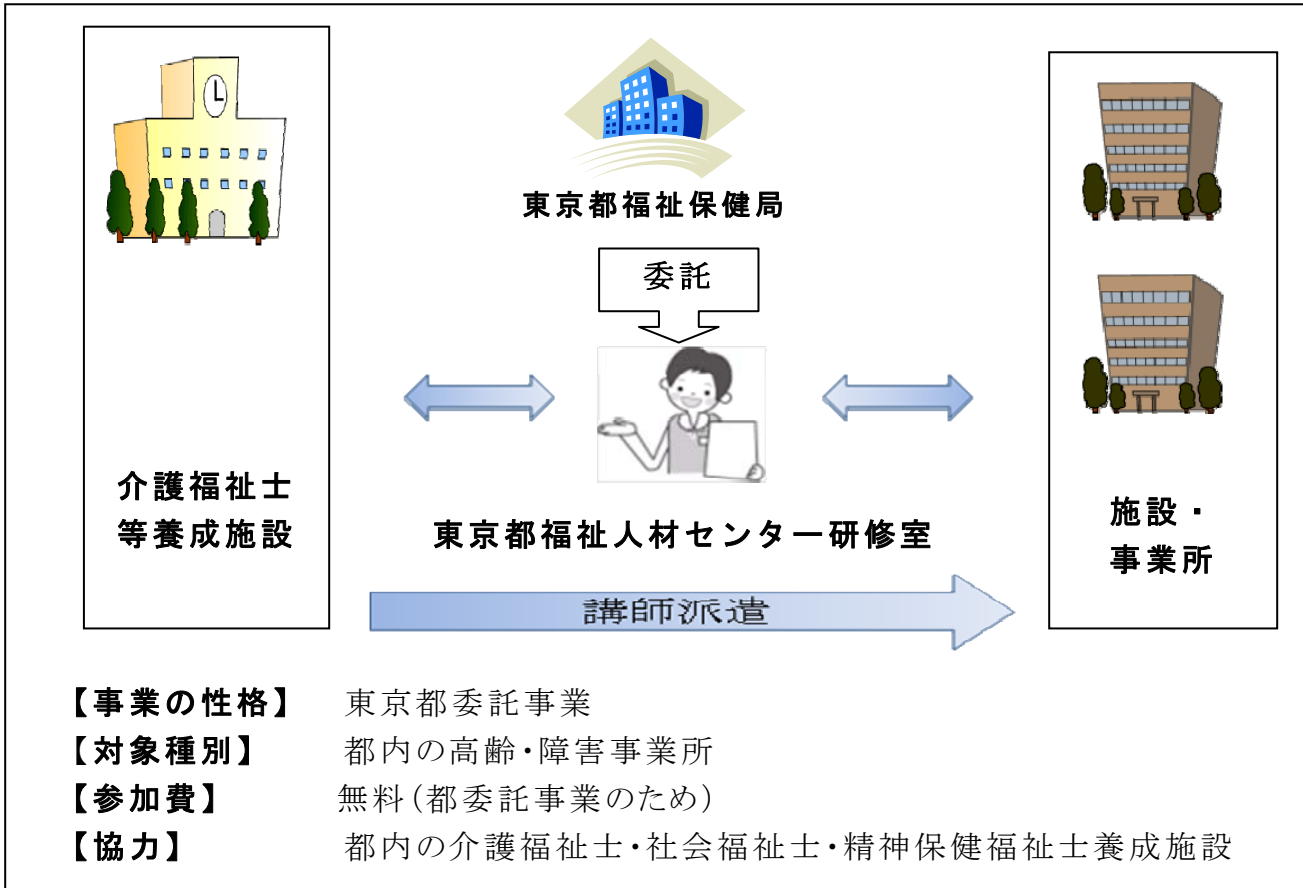


1

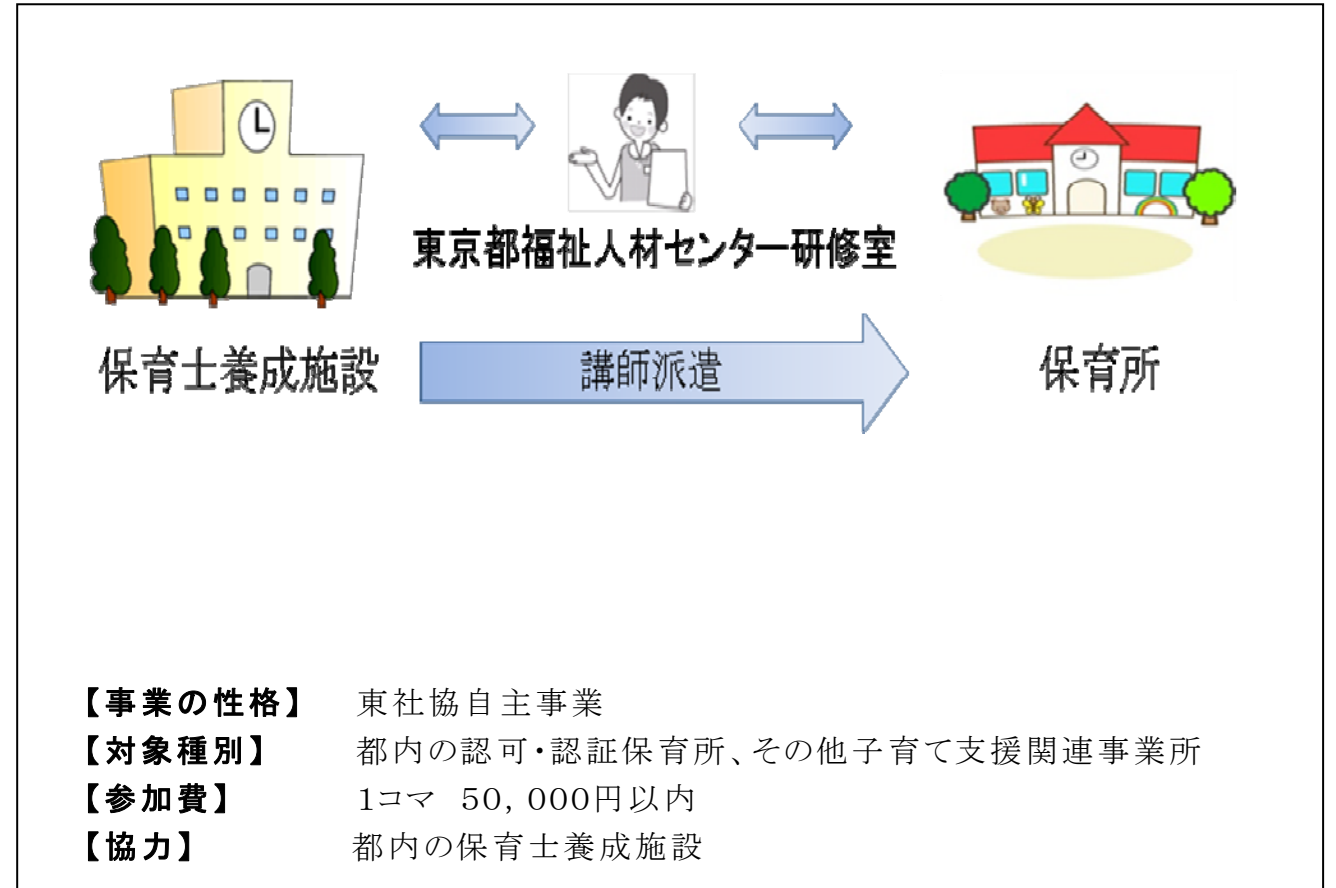
福祉施設・事業所出前型研修支援事業

小規模事業所等の職員向けに事業所へ出前型の研修機会を提供する。

1 福祉・介護人材キャリアパス支援事業



2 保育講師来園研修事業



2

事業所・地域での研修会開催支援事業

地域を拠点とする研修プランナーの活動を支援する。

【事業目標】

- 研修プランナーのネットワーク化
- 研修企画立案小冊子の作成と活用
- 制度改正

【25年度】

- 研修プランナーの活動拠点・人材把握**
連絡調整機関や事業所等に点在する地域エリアで研修企画立案をすすめる“研修プランナー”の活動拠点と人材を把握する。
- 研修企画立案小冊子の編集**
24年度までに実施した研修プランナー養成研修で作成した資料を基に、小冊子を作成する。
- キャリアパス支援事業要項改正協議**
“研修プランナー”が「福祉・介護人材キャリアパス支援事業」を活用して複数の小規模事業所むけに研修企画立案が可能となるよう制度改正をめざす。

【26年度以降】

- 研修プランナー連絡会の開催**
把握した研修プランナーによる研修企画立案の実例の見学のあとに研修課題の経験交流をすすめる。
- 研修企画立案小冊子の活用**
小冊子を普及させる。廉価による有料頒布を想定する。
- キャリアパス支援事業の活用**
“研修プランナー”が「福祉・介護人材キャリアパス支援事業」を活用して複数の小規模事業所むけに研修企画立案を実施する。(目標)

【期待される効果】

- ★地域で福祉従事者の仲間づくり
- ↓
- ★定着促進・離職防止
- ↓
- ★福祉サービスの質の向上

平成 25 年度「小規模事業所における人材育成・定着支援事業」年間スケジュール

事業名	年度目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 福祉施設・事業所出前型研修支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○事業を組み立て実施する。 ○平成 22 年～24 年度に東京都の委託研修として高齢・障害分野で行なってきた事業の受講対象を保育所等へも拡大する。 	研修企画公募		研修参加募集	参加調整	派遣研修実施							
2 研修プランナー養成研修修了者を核とした事情所・地域での研修会開催支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都事業である「福祉・介護人材キャリアパス支援事業」において“研修プランナー”が同事業を活用して複数の小規模事業所むけに研修企画立案が可能となるよう制度改正を働きかける。 ○連絡調整機関や事業所等に点在する地域エリアで研修企画立案をすすめる“研修プランナー”の活動拠点と人材を把握する。 ○地域エリアで研修企画立案をすすめるために研修企画に関する小冊子を編集する。 		制度改正協議							活動拠点・人材把握			
										研修企画小冊子編集			